

公共施設の使用料等の改定に関するお知らせ

燃料価格をはじめとした物価の急激な高騰により、公共施設の維持管理経費が上昇していることから、剣淵町では、今後も持続可能な公共施設サービスを提供していくため、令和7年4月1日から公共施設の使用料等を改定することとしました。施設を利用する皆さまには、ご理解とご協力をお願いいたします。

* 主な改定内容は次のとおりです。使用料改定の詳細については、担当課までお問い合わせください。

令和7年
4月から

令和7年4月から改定となる使用料等（単位：円）

■冷房使用期間 6月16日から9月15日 ■暖房使用期間 10月1日から4月30日
（上記期間中、冷房・暖房を使用した場合に徴収します。）

○町民センター

区分（1時間当たり）	使用料		冷・暖房料	
	現行	改定後	現行	改定後
婦人研修室1・2	190	200	60	90
研修室・調理実習室・視聴覚室	310	340	60	90
実習室	610	670	60	90
大会議室	760	830	60	180
大集会室	1,100	1,210	60	270

○町民センター（年間使用料） ※生涯学習活動団体に限る

区分	年間使用回数		12回以下		24回以下		48回以下		60回以下		61回以上	
	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
婦人研修室1・2	1,050	1,410	1,890	2,550	3,780	5,100	5,670	7,650	7,560	10,200	7,560	10,200
研修室・調理実習室												
視聴覚室・実習室												
大会議室	2,100	2,830	3,780	5,100	7,560	10,200	11,340	15,300	15,120	20,410	15,120	20,410
大集会室	4,200	5,670	7,560	10,200	15,120	20,410	22,680	30,610	30,240	40,820	30,240	40,820

○絵本の館

区分 （1時間当たり）	使用料		冷・暖房料	
	現行	改定後	現行	改定後
展示ホールA	740	810	60	270
展示ホールB	520	570	60	180
体験教室	410	450	60	90

○絵本の館（年間使用料） ※生涯学習活動団体に限る

使用日数	3 日以下		5 日以下		7 日以下		8 日以上 (1 日当たり加算額)		冷・暖房料 (1 時間当たり)	
	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
展示ホールA	740	810	1, 470	1, 610	2, 210	2, 430	370	400	60	270
展示ホールB	530	580	1, 050	1, 150	1, 580	1, 730	270	290	60	180
体験教室	420	460	840	920	1, 260	1, 380	210	230	60	90

○資料館

区分	入館料	
	現行	改定後
1回	110	120

○りんどう交流館

区分 （1時間当たり）	使用料		暖房料	
	現行	改定後	現行	改定後
サークル活動室	190	200	60	90
集会室1	310	340	60	90
集会室2	610	830	60	180
休憩室	190	200	60	90
調理室	190	200	60	90

○りんどう交流館（年間使用料） ※生涯学習活動団体に限る

区分	年間使用回数	12回以下		24回以下		48回以下		60回以下		61回以上	
		現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
サークル活動室	1,050	1,410	1,890	2,550	3,780	5,100	5,670	7,650	7,560	10,200	10,200
集会室1	1,050	1,410	1,890	2,550	3,780	5,100	5,670	7,650	7,560	10,200	10,200
集会室2	2,100	2,830	3,780	5,100	7,560	10,200	11,340	15,300	15,120	20,410	20,410
休憩室	1,050	1,410	1,890	2,550	3,780	5,100	5,670	7,650	7,560	10,200	10,200
調理室	1,050	1,410	1,890	2,550	3,780	5,100	5,670	7,650	7,560	10,200	10,200

○B＆G体育館

区分 （1時間当たり）	使用料		暖房料	
	現行	改定後	現行	改定後
アリーナ	2,460	2,700	280	420
ミーティングルーム	610	670	170	250

○B＆G体育館（年間使用料） ※生涯学習活動団体に限る

区分	年間使用回数	12回以下		24回以下		48回以下		60回以下		61回以上	
		現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
体育館	2,100	2,830	3,780	5,100	7,560	10,200	11,340	15,300	15,120	20,410	20,410
アリーナA・B											

○B＆Gプール

区分	金額	
	現行	改定後
1回	110	120
1シーズン	1,050	1,150

○武道館

区分 （１時間当たり）	使用料		暖房料	
	現行	改定後	現行	改定後
アリーナ	1,760	1,930	280	420
トレーニング室	700	770	170	250
ミーティング室	330	360	170	250

○平波球場

区分	使用料	
	現行	改定後
1時間当たり	280	300

○多目的運動広場（テニスコート）

区分 （１時間当たり）	使用料		夜間照明	
	現行	改定後	現行	改定後
テニスコート 1面につき	110	120	160	240

○イベント広場

区分	使用料	
	現行	改定後
1時間当たり	270	290

○観光交流センター

区分	使用料	
	現行	改定後
1時間当たり	110	120

○武道館・平波球場・テニスコート（年間使用料） ※生涯学習活動団体に限る

年間使用回数 区分	12回以下		24回以下		48回以下		60回以下		61回以上		夜間照明 （１時間当たり）	
	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
武道館	2,100	2,830	3,780	5,100	7,560	10,200	11,340	15,300	15,120	20,410	—	—
平波球場	2,100	2,310	3,780	4,150	7,560	8,310	11,340	12,470	15,120	16,630	—	—
テニスコート1面につき	1,050	1,410	1,890	2,550	3,780	5,100	5,670	7,650	7,560	10,200	60	90

○パークゴルフ場

施設名	区分	料金	
		現行	改定後
ふれあい パークゴルフ場	1日券（町民）	110	200
	1日券（町民外）	220	400
	シーズン券（町民）	3,300	5,000
	シーズン券（町民外）	6,600	10,000

○ふれあい健康センター

区分 （１時間当たり）	使用料		冷・暖房料	
	現行	改定後	現行	改定後
休養室	190	200	60	90
栄養指導実習室・栄養指導室 保健相談室・教養室・調理室	310	340	60	90
介護教育室	610	670	60	90
ふれあいホール	1,100	1,210	60	270

○ふれあい健康センター（年間使用料） ※生涯学習活動団体に限る

年間使用回数 区分	12回以下		24回以下		48回以下		60回以下		61回以上	
	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
休養室・栄養指導実習室 栄養指導室・保健相談室 教養室・調理室・介護教育室	1,050	1,410	1,890	2,550	3,780	5,100	5,670	7,650	7,560	10,200
ふれあいホール	4,200	5,670	7,560	10,200	15,120	20,410	22,680	30,610	30,240	40,820

○地場産品加工研究センター及び食のふるさと館

区分 （１時間当たり）		使用料金		暖房料		冷房料	
		現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
加工研究 センター	農産加工室	160	170	60	90	—	—
	畜産加工室	160	170	60	90	—	—
食のふる さと館	加工研究室	160	170	60	90	60	90
	加工試験室	140	150	60	90	—	—
	調査試験室	140	150	60	90	—	—
	梱包試験室	140	150	60	90	—	—

※上下水道料金、プロパン料金、電力料金も加算されます。

○食のふるさと館（使用目的別使用料）

使用目的		使用料	
		現行	改定後
糰を作るとき	20kgまで	1,750	1,920
	30kgまで	2,620	2,880
	40kgまで	3,460	3,800
	50kgまで	4,370	4,800
	60kgまで	5,240	5,760
製粉するとき	1時間当たり	310	340
原料を乾燥するとき	1時間当たり	100	110
電気で加熱調理するとき	1時間当たり	310	340

○高齢者等福祉寮（福寿寮）

区分	金額	
	現行	改定後
使用料	月額 5,500円	月額 6,000円

※上下水道料金、電気料金、暖房料も加算されます。

○剣淵高等学校寄宿舎

区分	金額	
	現行	改定後
使用料	月額 9,000円	月額 10,000円

○斎場

区分	使用料	
	現行	改定後
大人1体につき（12歳以上）	9,000	10,000
小人1体につき（12歳未満）	5,000	6,000
死産・その他1回につき	3,000	4,000

発行日：令和7年1月23日 総務課企画財務広報グループ（☎26-9021）

■教育委員会 ☎26-9025(町民センター・りんどう交流館・B&G体育館、プール・武道館・平波球場・テニスコート・パークゴルフ場・資料館)

■絵本の館 ☎34-2624(絵本の館)

■健康福祉課 ☎34-3955(ふれあい健康センター・高齢者等福祉寮)

■高等学校 ☎34-2549(剣淵高等学校寄宿舎)

■町づくり観光課 ☎26-9022(イベント広場・観光交流センター)

■農業振興センター ☎34-3311(地場産品加工研究センター・食のふるさと館)

■住民課 ☎26-9026(斎場)